タイ王国チェンマイ県との友好関係協定書の調印について

平成25年2月総合政策部知事室国際課

1 経過

- 昨年10月のタイ国際航空による新千歳ーバンコク間の直行便就航を契機に、タイとの交流の動きが様々な分野で拡大。
- 本年2月5日には、タイ王国政府観光庁と北海道との間で観光交流促進に向け相互 に協力することを確認する趣意書を締結。
- チェンマイ県は、タイ王国北部に位置し、バンコクに次ぐタイ王国第2の都市であるチェンマイ市を中心に、その歴史から独自の文化、自然など豊富な観光資源を活かして、ロングステイや体験型観光の取組を進めており、国内外でも人気の地域。
- また、同県は、北海道と気候や風土は異なるものの、タイ王国最大の農業地域であり、観光資源を活かしたMICE (コンベンション、展示会の誘致) について積極的に取り組んでいる。
- 昨年9月、前駐日タイ王国大使から北海道知事に、北海道とチェンマイ県との友好 交流について提案があり、両地域で検討を進めた結果、この度の協定書の締結に合意。

2 協定書の内容

- 両地域は、相互の繁栄と発展のため、様々な分野において協力する。
- 関係機関同士の直接の交流や協力を促進するとともに、人材交流を奨励する。
- 合意した交流や協力の内容、その成果を確認する。

3 当面の交流内容(予定)

- 観光、農業、学校などの分野における交流の可能性について検討
- 両地域における相手地域のプロモーションを検討

調印式の概要

日 時 平成25年2月26日(火)13時~

場 所 知事公館

調 印 北海道知事とチェンマイ県知事

連絡先 総合政策部知事室国際課国際交流グループ 甲谷(カブトヤ) TEL ダイヤルイン 011-204-5092 内線 21-203